

掛川市告示第28号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、令和2年3月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

令和2年3月24日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	鶉ノ瀬一丁田2号支線	下垂木字一丁田 1850-13	下垂木字一丁田 1850-16	
2	旧原谷小学校支線	本郷字東坪1410-23	本郷字東坪1408-7	
3	加島東2号南線	上西郷字加島448-4	上西郷字加島448-7	
4	戸塚初馬瓦ヶ谷支線	初馬字瓦ヶ谷311-17	初馬字瓦ヶ谷311-21	